

ピースアクション2008

5・15 沖縄平和行進

—歩いて知った沖縄—

現地に行つて、みる・きく・きく・行動する

日教組団

真実を語り継ぐために

青年部長・執行委員 小西 宏典

日教組は、全国から約200人の青年教職員を中心とした団を構成し、平和行進への参加のほか、学習会・フィールドワークを行った。学習会では、玉寄哲永さん(沖縄県子ども会育成連絡協議会会長)が、教科書の歴史改ざん問題や米軍基地問題など、自身の戦争体験も含めた経験に基づいて「真実を正しく伝えること」の大切さについて訴えた。また、山本隆司さん(沖縄県教組副委員長)は、「

自分の言葉で語る必要

青年部副部長 (神戸地区専従) 北野 裕信

初めて平和行進に参加した。沖縄の現状を見て、胸にグッと来るものを感じた。教科書検定問題、基地の移転問題、兵士の暴行事件、私の想像以上に沖縄の人たちの怒りは強く、日本全体の問題ともっと意識しなければならぬと思った。

町中でたまたま知り合ったおじいさんの話、そして「戦争は二度といたらあかんで」

このセリフが忘れられない。これから平和の大切さを伝えるためにも、まずは自分の住んでいる町でおこった戦争のことを知り、自分の言葉で語る必要がある。

今回の体験をたくさんの人にも感じてほしい、共有したいと思った3日間だった。

フォーラム回

平和な社会をつくり、まもる

浜坂中(美方) 中沢 泰明

大変忙しい時期に行かせてくれた分のみなさんに感謝したい。神戸に向かうバスの中で日教組青年部編集の『わたしたちの青年部運動第33集』を読み、次の1つだけを感じて臨んだ。

「平和とは、肉体的にも精神的にも脅かすものがない状態」

どこまでも続く米軍基地のフェンスや基地内を見ながら、合計40数キロを歩き、毎日八トヘトになった。しかし、子どもからお年寄りまでの、沿道からのあたたかい声援をうけ、沖縄の実情を確認できた。子どもたちは教えられなくても、戦争は突然起こるものではなく、訓練して起こることを知るのだらう。また、戦争を起すのも、起さぬように努力するの人も人間というところも知らう。

兵庫に帰り、真っ先に新聞をひらいたが、沖縄地元新聞と比べて、あまりにも小さな取りあげ方にギャップを感じた。課題はたくさんあるが、わたしたちには平和な社会をつくり、それを守る役目がある。

平和を仲間と語り、子どもたちへ

尾崎小(赤相) 宗清 栄治

衝撃を受けた。デイゴやハイビスカス、コバルトブルーの美しい海を見ながら歩いた1日目。どこまでも続く金網に囲まれた米軍基地の広さや、戦闘機の爆音に危機感を感じ、ぞっとした2日目。集会で沖縄の人たちの、生の怒りを聞き、目に涙が浮かんだ3日目。

5・15平和行進を通して、沖縄の素顔である「基地の中にある沖縄」を五感で感じることができ、自分の意識が変わった。もっと沖縄の歴史や米軍基地の実態を正しく知らないといけない。そして、平和を願う思いを仲間と語り、子どもたちにつなげていきたい。

平和への願いをこめて

青年部副部長 江井島小(明石) 井上 奈美

5・15沖縄平和行進、昨年は50キロ近くの道のりを完歩するのが精一杯で「歩くことで知る沖縄」を学んだ。今年には沖縄の現状も少しづつ理解でき、県民7割以上が感じる不満

①米軍基地問題 ②生活格差 ③戦争を美化するような教科書改ざん問題を感じることができた。1日目に行進した「豊かな自然の沖縄」からは信じられない広大な嘉手納基地。新基地の建設など考えられない。本土で暮らす私たちが、日頃感じることのない危機感を、沖縄県民の方々は毎日感じながら生活されている。「戦争は二度としてはいけない。子どもたちを戦場へ送るな」平和への願いをこめて。

沖縄県は5月15日、本土復帰36年を迎えた。返還の日々を思い、核兵器・本土並みだったのが、実際は「核つき・基地自由使用」。そのため、返還後も米軍基地が集中し、米軍関係の事件や事故は後を絶たない。米軍兵士による犯罪が起るたびに、米軍は「綱紀粛正」を、日本政府は「地位協定の運用改善」を口にしてきたが、事態は改善されていない。日本は世界最大の米軍基地の受け入れ国なのだ。米兵犯罪の根本的な原因は、日本に基地があること。子どもたちが安心して暮らせない現実が沖縄にある。



復帰36年5・15平和とくらしを守る県民大会 (5月18日・宣野湾海浜公園屋外劇場で)

子どもたちによる冷たいお茶の差し入れが疲れを忘れさせてくれた(給水等の協力者は各地で500名) ながら、合計40数キロを歩き、毎日八トヘトになった。しかし、子どもからお年寄りまでの、沿道からのあたたかい声援をうけ、沖縄の実情を確認できた。子どもたちは教えられなくても、戦争は突然起こるものではなく、訓練して起こることを知るのだらう。また、戦争を起すのも、起さぬように努力するの人も人間というところも知らう。

子どもの夢、あなたの夢... 私たちが叶えます!

兵教組ホームページアドレスへ <http://www.hyokyoso.net/>

公務員(教職員)訴訟対応保険 (教職員特約条項付帯公務員賠償責任保険)

- 公務員(教職員)訴訟対応保険の特長
- 1 対人事故や対物事故の他、情報漏えい、名誉毀損等の損害賠償請求も補償の対象となります。
 - 2 弁護士費用等の争訟費用を先払いすることができます。(引受保険会社の事前の同意が必要となります)
 - 3 住民訴訟にも対応しています。
 - 4 児童・生徒・学生に対する見舞金および事故の初期対応に要する費用(交通費・通費、現場保存費用等の初期対応費用)をお支払いします。(対人事故に限ります)
 - 5 2008年度中にご加入された場合にのみ、補償開始日前1年間に遡り補償されます。(補償開始日1年前以降に行つた行為が原因の損害賠償請求。ただし、保険加入日現在係争中のものを除きます)
 - 6 在職中の行為に対して退職後に損害賠償請求された場合であっても、退職日以降5年間の損害賠償請求については、お支払いの対象となります。(退職の年度末まで継続してご加入された場合に限り)

民事訴訟 損害賠償 争訟費用 初期対応費用

住民訴訟

いづれにも対応!

補償金額と保険料(保険期間1年間)

契約タイプ	プランA	プランB	プランC
支払限度額(1請求・保険期間中)			
損害賠償金*1,2	5,000万円	3,000万円	500万円
争訟費用*1,2	500万円	300万円	500万円
初期対応費用*3	50万円	50万円	50万円
① 年払保険料	A① 7,870円	B① 6,740円	C① 4,200円
② 月払保険料	A② 730円	B② 620円	C② 390円

事務取扱 (有)学校厚生会 Tel 078-331-9316

年払保険料は加入月により異なりますのでお問い合わせください。